基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月下旬開催予定の第十期定時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一八番三号
株式会社ライトアップ
代表取締役社長　白石　崇

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

東京都新宿区四谷二丁目一二番五号　第六富澤ビル六階
株式会社アクトコール
代表取締役　平井　俊広

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年四月二十一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

東京都品川区北品川四丁目一一番九号
株式会社日本フラワー振興協会
代表取締役社長　佐藤　慶喜

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式十二株を二十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

横浜市港南区大久保二丁目二三番四号
ハマハウス株式会社
代表取締役　笠原　正光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月上旬開催予定のキャッチ種類株式、メディアス種類株式、中部ケーブル種類株式及びひまわり種類株式を有する株主を構成員とする各種類株主総会における議決権を行使することができる株主と、また、平成二十三年六月下旬開催予定の第十二回定時株主総会と同日に開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会における議決権を行使することができる株主とそれぞれ定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

名古屋市東区東桜一丁目三番一〇号
株式会社コミュニティネットワークセンター
代表取締役社長　奥村　博信
株主名簿管理人　事務取扱場所
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

京都市中京区壬生坊城町一番地の一
ランゲート株式会社
代表取締役　大中　忠生

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目七番二〇号
株式会社ジーンデザイン
代表取締役　湯山　和彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

広島県広島市中区中町八番一八号
エス株式会社
代表取締役　児玉　昇司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十三年六月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十三年三月十六日

熊本県熊本市画図町重富六〇〇番地
熊本バス株式会社
代表取締役　北村　博治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十六日

東京都中央区京橋一丁目一番五号
カルゴンカーボンジャパン株式会社
代表取締役　酒井　恒行

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十六日

滋賀県高島市新旭町針江七九八番地
株式会社美濃部
代表取締役　美濃部武彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年三月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年三月十六日

岡山市中区国富一丁目一四番一四号
両備グレースタクシー株式会社
代表取締役　小嶋　光信

限定承認公告

本籍北海道標津郡中標津町西四条北四丁目二番地一、最後の住所は本籍に同じ

被相続人　亡　吉田　和代

右被相続人は平成二十二年十二月十六日死亡し、その相続人は平成二十三年二月十日釧路家庭裁判所標津出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十六日

北海道標津郡中標津町東一四条南八丁目三番地
相続財産管理人　潟西愛花
代理人弁護士　今　瞭美

限定承認公告

本籍山形市松波四丁目七番、最後の住所山形市松波四丁目七番五号

被相続人　亡　横山　宏

右被相続人は平成二十二年十月五日死亡し、その相続人は平成二十三年三月八日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十六日

埼玉県所沢市大字山口二三九番地の一グラース西所沢二〇五
相続財産管理人　横山　秀子

限定承認公告

本籍岐阜県美濃市三九五七番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　天野　友二

右被相続人は平成二十二年八月十三日死亡し、その相続人は平成二十三年三月八日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十六日

岐阜県関市上之保一四〇九番地二
限定承認者　加藤　鈴子

限定承認公告

本籍熊本県八代郡氷川町野津四一二一番地、最後の住所熊本県八代郡氷川町野津四一二二番地一

被相続人　亡　直江　道元

右被相続人は平成二十二年七月三十日死亡し、その相続人は平成二十三年二月九日熊本家庭裁判所八代支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月十六日

熊本県八代郡氷川町野津四一二二番地一
相続財産管理人　直江　要子

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月十五日付特第二二号ニ　政府調達第五〇号三二ページ

ページ●同月十六日付第五二号一二八ページ●同日付ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）